衆議院

法律公布奏上通知書受領

三月三十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律

国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律

雇用保険法等の一部を改正する法律

介護保険法施行法の一部を改正する法律

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付通知書受領

三月三十一日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

議案通知書受領

三月三十一日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案

国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案

雇用保険法等の一部を改正する法律案

介護保険法施行法の一部を改正する法律案

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

質問書提出

三月三十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

取調べの全面可視化に対する千葉景子法務大臣の見解に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の姿勢に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

離島における救急ヘリポート整備に関する質問主意書（木村太郎提出）

平成二十一年十一月五日衆議院予算委員会における鳩山首相の株式売却についての答弁に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

官房機密費の取り扱いに関する再質問主意書（秋葉賢也提出）

普天間飛行場移設先につき現行計画を白紙に戻した理由に関する質問主意書（高市早苗提出）

辞令

（議事部資料課長）衆議院参事　菅野　孝夫

（記録部第一課長）同　高橋　建男

（警務部警務課長）同　下坂　博

願により本職を免ずる（各通）

（庶務部長）同　齋藤　裕人

国際部長事務代理を免ずる（以上三月三十一日）

衆議院法制局

辞令

（第三部長）衆議院法制局参事　鈴木　正典

第一部長を命ずる

（第三部副部長第三部第一課長事務取扱）同　大嵜　康弘

第三部長を命ずる

第三部第一課長事務取扱を命ずる

（第一部長）同　夜久　仁

国立国会図書館に出向させる（以上四月一日）

参議院

議案付託

三月三十一日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案（閣法第五三号）　法務委員会に付託

環境影響評価法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）　環境委員会に付託

議決通知

三月三十一日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律案

国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律案

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案

雇用保険法等の一部を改正する法律案

介護保険法施行法の一部を改正する法律案

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

質問主意書転送

三月三十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

子ども手当の外国人に対する支給に関する質問主意書（松下新平提出）（第五〇号）

報告書提出

三月三十一日委員長から次の報告書を提出した。

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律案（閣法第九号）審査報告書

介護保険法施行法の一部を改正する法律案（閣法第七号）審査報告書

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆第八号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

三月三十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律

株式会社日本政策金融公庫法の一部を改正する法律

国の直轄事業に係る都道府県等の維持管理負担金の廃止等のための関係法律の整備に関する法律

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律

雇用保険法等の一部を改正する法律

介護保険法施行法の一部を改正する法律

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付及び通知

三月三十一日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程

参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程は、三月三十一日次のとおり議決された。

参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程

参議院事務局職員定員規程（昭和三十三年三月三十一日議決）の一部を次のように改正する。

「千二百二十七人」を「千二百十二人」に改める。

附　則

この規程は、平成二十二年四月一日から施行する。